

～まずは知りたい～

遺言・相続講座

参加費
無料

相続トラブルのうち、75%以上が相続財産5,000万円以下のご家庭で発生しています。遺言書さえあれば相続がスムーズに進むケースも多く、中には、必ず遺言書を書いた方がいい人もいます。また、何より遺言書には、相続手続きの大きな負担を軽減できるというメリットもあります。まずはご自分の状況を知ることが大切です。

日時：①2020年1月30日（木）13:30～14:40

②2020年2月5日（水）13:30～14:40

* いずれかご都合のつく日程でお申し込みください

* 開場 13:15～ 5階のエントランスにお越しください

会場：ワイムビジネスプラザ高田馬場 5階 会議室

新宿区高田馬場1-31-16 ワイム高田馬場ビル5階

* JR・西武新宿線高田馬場駅（戸山口）より徒歩3分

* 地下鉄東西線より徒歩5分



《お問い合わせ・お申込み先》

ひろせゆき行政書士事務所

Tel: 03-4400-1182

(平日10:00～18:00・土曜10:00～15:00)

Mail: info@hiroseyuki-office.com

<https://hiroseyuki-office.com/>

* 13:30を過ぎてしまった時は、5階エントランスからお電話ください。ドアの開錠に参ります。

